

議 事 録

1 会 議 名 阿賀野市特別職報酬等審議会会議

2 開催日時 令和6年2月1日（木）午前9時30分から

3 開催場所 阿賀野市役所 別館3階 303会議室

4 出席者

審議会委員：五十嵐弘栄（水原商工会長）、早川正敏（新潟かがやき協同組合阿賀野支店長）、南秀樹（水島鉄工株式会社代表取締役社長）、永井博士（大光銀行水原支店長）、長谷川隆（連合下越地域協議会阿賀野支部長）太田道子（市民委員）、木村幹子（市民委員）、八木美代子（市民委員）、永松祥子（市民委員）

欠席委員：佐藤倉一（株式会社ダスキン白鳥代表取締役社長）

事務局：保科議会事務局長、菅原総務部長、田中総務課長補佐、古田島人事係長、桑野主任

5 議 事

- (1) 特別職の給料について
- (2) 議会議員の報酬について
- (3) 政務活動費の額について

6 発言内容

- (1) 開会
- (2) 市長あいさつ
- (3) 会長の互選について
委員からの意見なし。

事務局案として、商工会代表の水原商工会長五十嵐氏を指名。

満場一致「異議なし」で、会長は五十嵐弘栄氏に決定。

五十嵐氏からあいさつをいただき、それ以後の進行は会長から願います。

会 長：おはようございます。ただ今、ご指名を頂きました五十嵐です。不慣れな面も多々ございますが、皆様のご協力のもと進めてまいりますのでよろしく願いいたします。

なお、審議内容は重要事項であります。委員の皆様から忌たんのないご意見をいただくため、例年非公開としております。今回の審議会についても非公開といたしますが、情報公開の観点から委員名を伏せて議事録を公開することについてはご理解をお願いいたします。

(4) 会長職務代理者の指名について

会 長：次第4になります。が、条例第4条第3項に基づいて、会長職務代理の指名についてであります。が、恐れ入りますが経済界代表の南秀樹様をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

委 員：はい。

会 長：よろしく申し上げます。

(5) 阿賀野市特別職の報酬等の額について（諮問）

事 務 局：阿賀野市特別職の報酬等の額について（諮問）

阿賀野市特別職の給料の額、議会議員の報酬の額並びに政務活動費の額に関し、阿賀野市特別職報酬等審議会条例第2条の規定により、諮問いたします。

これによりまして、市長、副市長、教育長の給料の額及び議長、副議長、議員の報酬の額、及び政務活動費の額について、ご審議いただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

(6) 審 議

会 長：審議内容について事務局から説明をお願いします。

事 務 局：事前に配布してある資料について、ご説明いたします。

<以下、審議の資料について説明。>

<以下要点列举>

会 長：説明のありました資料について、何かご質問はありますか。
それでは、一つ一つ審議をしていきたいと思ひます。

1) 特別職の給料について

会 長：それでは特別職の給料について、審議をお願いいたします。
特別職、市長、副市長、教育長についてです。副市長は不在ですが今後市長が任命することもあるかもしれませんので、副市長を含めて決めていきます。
特別職につきまして、皆さんからご意見等はございませぬか。

委 員：世の中は引き上げムードが高いですが、農協の立場で農業者の観点から考えると心苦しい状況です。昨年は天候の関係で農業収入が減少していますので、その辺りの感情は懸念されますが、基本的には引き上げるべきだと思ひます。

委 員：民間企業の立場でお話しさせていただきますが、今ほどお話のあった通り、賃

金アップという機運が非常に高くなっております。我々の会社でも人材流出を防ぐための防衛的なものですが、昨年、今年と賃上げを行っています。物価がこれだけ上がっているという状況を踏まえたと、報酬を上げるべきだと思うのですが、先ほどの事務局の説明の中でありました、一般職の給料の引き上げが若手職員の約12,000円アップに対し中堅職員の1,000円アップということでしたので、民間では社員の給料を上げないで上の人間だけ上げるというのはありえないことだと思いますので、1,000円を超える上げ幅はないかなと思います。ただ、上げる方向のほうがいいだろうなと思います。

委員：私も前のお二方と一緒に、基本的には世の中の風潮の中から賃上げは必要なのかなという考えでおります。市長、副市長は平成28年度からずっと上がっておらず、ほかの市も上げる方が多いと聞いております。民間レベルでお話させていただきますと、中堅企業または大企業の賃金については皆さんご存知の通り、一般的に引き上げの方向です。一方で中小企業では価格転嫁が思うように進んでない中で賃金を上げていかなければならない。そこをどう考えていくかというところがやっぱり大きな課題になっているのが実情でございます。その辺りを踏まえてもすべて総合的に判断して私は引き上げたほうがいいのではないかなと考えております。

委員：私は連合の代表で今日出席させていただいておりますので、連合の方の話させていただきますと、物価指数に対して、最低3%ぐらい給料を上げるように動いています。そしてその予算は、各職種によって異なりますが、例えば電気であれば、販売価格を上げることによって確保するという方針が出ておまして、おそらく4月をすぎると売価が上がると思います。物価指数が上がっているので、市長、副市長の給料を上げることに賛成ですが、私たちと職種が異なると、市長、副市長の場合市税になりますので、市税や国の補助金などで予算を補って、市長の活動の成果があれば、3%程度上げてもいいと思います。

委員：物価が上昇しているのでも、私も上げる方向でいいと思うのですが、ただ議員の報酬が月28万7800円というのはすごく低いなと驚いています。例えば若い人が議員になって生活していくには、なかなか大変な金額だと思って見ておりましたので、議長、副議長、議員は、もう少し高くてもいいのではないかなと思います。市税の関係について今お話がありましたが、それを考えたときに、市長、副市長については、この金額であれば普通の生活はできる金額だと思いますので、もし予算に余力があるのであれば引き上げしてもいいと思いますが、ないのであれば、議員の報酬を優先してあげたほうがいいと思います。

委員：市長や議会議員の、給料の額を見て高額な給料をもらっているなと思ったのが率直な意見です。でも教育長は学校の行事の際に、よくお会いするのですが、日曜日や土曜日でもいらっしゃって、子供たちのために活動してくださっていて活躍の場が見えるので、上げてもいいのかなと思います。

委員：いろいろ資料見させていただきましたが、市長、副市長においては、この金額で充分ではないかと思えます。現市長がそのままやられるのであればいいので

すが、選挙で新しい市長に代わるとしばらくは勉強期間となりますので、金額的にはこのままでいいのではないかと思います。それと、なぜ副市長を置かないのかお聞かせいただきたいのですが。

事務局：副市長を置かないのは、市長の意向です。

委員：市長は市長の役割、副市長は副市長の役割があると思いますので、ぜひ副市長を置いてほしいと思います。あと、主婦の感覚からしますと、みなさんは上げたほうがいいとおっしゃっていますが、この金額なら十分かなと思います。ただ、先ほどもお話があったように議員のなり手がいない原因は、この報酬にあるのではないかと思います。全員一律引き上げるのではなく、必要なものだけ上げるということでいいと思います。

委員：市税の確保はどうなりますか。市民に負担がかかるので、予算があるのであれば上げていいと思います。

事務局：地方公共団体は民間とは異なります。年収が上がったら、それがそれぞれの給与のところに、還元されるかというところではありません。基本としているのは職員の場合であれば、国の人事院が、民間の企業の賃上げ、あるいはそのボーナスの支給の程度を見て、民間とどれくらい差格差があるかという視点だけで決めています。予算の総額の中で、人件費は、固定費となります。そのほか、施設の維持管理費も経常的な経費になります。それらを差し引いた残りの部分が政策的経費で、そこで市の独自の政策を展開します。例えば消雪パイプの敷設や子育て支援の重点化、健康寿命の延伸などに充てることとなります。固定的な経費はまず確保しなければなりませんので、それ以外の部分で裁量が働くというシステムになります。従いまして、先ほど民間の場合の例がありましたが、収益が上がったからといって、即座にそれが我々の給料あるいは特別職や議員の給料に反映するということではないということです。そして尚且つ、周りの市町村の情報にも十分注視をしなければならないと考えています。

委員：十分理解しました。

会長：いろいろご意見をいただきましたが、市長、副市長、教育長それぞれについて多数決を取りたいと思います。まず、市長の給料について、据え置きの方…4票、引き上げの方…4票。同票でしたので、私の意見を申し上げます。私は据え置きでいいと思いますので、市長は据え置きといたします。次に副市長の給料について、据え置きの方…6票、引き上げの方…2票でしたので、副市長についても据え置きといたします。最後に教育長について、据え置きの方…6票、引き上げの方…2票でしたので、教育長についても据え置きといたします。従いまして、特別職につきましては、すべて据え置きとして答申させていただきます。また審議会の意見としては、県内他市との比較、市の財政状況や市内の景況感等を踏まえると据え置きが適当であると思いたいと思いますが、そのほか付け加えることはありますか。

委員：一つよろしいですか。教育長については、昨年引き上げていることから据え置きとしていいのではないかと思います。

- 委員：私も教育長は別枠で、昨年引き上げたので据え置きという文言があった方がいいと思います。
- 委員：副市長に関しては現在不在ということですから、これを上げる必要はないと思いますので、その文面も入れていただいた方がいいと思います。
- 事務局：ご存じの通り、4月に市長選が行われて4月25日に新しい市長が就任することになりますが、その新しい市長が副市長を任命しますので、今まで不在だったからということとは加味する必要はないと思います。
- 会長：委員の皆様からご意見を出していただきました。特別職につきましては、すべて据え置きとして答申することとしまして、審議会の意見として、先ほど申し上げた意見のほかに教育長について昨年引き上げたので据え置きという文面を付け加えたいと思いますがよろしいでしょうか。

<全員異議なし>

2) 議会議員の報酬について

- 会長：次に議会議員の報酬について審議をお願いします。皆様のご意見をおきかせいただきたいと思います。
- 委員：他の市町村と比較して少し低めな印象ですので、引き上げでいいと思います。
- 委員：議員さんに関しましては、資料に議会開催日数がありましたが、67日という日数でこれだけの報酬もらってることに正直驚いておりまして、それ以外にも政務活動費もありますし、昨今のこの国民感情からすると議員さんの報酬を上げるというのは少し考えにくいなというふうに思いますので、私は据え置きという判断をさせていただきます。
- 委員：私は引き上げでいいと思っています。その理由として、県内20市の中で15番目で低いということと、これから新しく議員を志す若手議員の積極的な登用促進を含めて、若干でも上げられればいいと思います。
- 委員：私も開催日数のわりに報酬が高いと感じていますが、結論からいくと、やはり上げたいと考えています。金額だけ見ると、これで生活できるかというところできないので、おそらく副業などされているのかなと思います。議会への貢献を考えると、この金額はすごく高いと思いますので据え置きと言いたいのですが、やはり市場の変化が大きいので上げてあげたいと思います。
- 委員：私も結論から言いますと、引き上げがいいと思っております。ただ、市役所職員の引き上げが1,000円ということを見ると、それほど多い引き上げではなくていいのではないかと考えております。議員の28万7800円が安いということと、若い方にも議員になってほしいということ、また議会はこの回数しかないですが、議員は日々市民の方の意見を聞きながら、議会に提案するために常に活動されてると思いますので、私はもう少し引き上げてもいいと思います。
- 委員：結論から言いますと、据え置きでいいと思います。私の地元の地区の議員は割

と活発にいろいろ学校とかおいでくださったりして、すごく活動の様子が見えるのですが、失礼ながら他の地区の議員はあまり直接お目にかかっているようで、正直言ってどういう活動してらっしゃるのかよくわからない部分がありますので、この金額で妥当なのかなと思いました。

委員：阿賀野市もどんどん人口が減って、令和2年に議員の数を減らしましたが、それによってその活動は変わったのでしょうか。

事務局：20人から16人に減りましたが、当然人数が減っても議会の様々な会議は全く変わりませんので、1人の議員が会議に出る回数は、人数が減った分増えております。

委員：議員から地域で活動していただくため、そして若い人を育てるためにも、私はやはり少し上げていただければと思っております。

委員：私は、多少の引き上げを考えています。皆さんおっしゃったように、これから新しい市政になっていくことに対して、もっと議員の働きがもっと活発になって欲しいというのを望んでいるので、その気持ちも含めてあげたいと思いますが、本当に多少です。1%か2%程度と思っています。

会長：皆さんのご意見を集約しますと、据え置きという方が2人でそれ以外の方が引き上げでしたが、改めて多数決を取りたいと思います。まず、議長の報酬について、据え置きの方…6票、引き上げの方…2票でしたので、据え置きとします。次に副議長の報酬について、据え置きの方…5票、引き上げの方…3票でしたので、副議長についても据え置きといたします。最後に議員について、据え置きの方…2票、引き上げの方…6票でしたので、議員の報酬は引き上げとさせていただきます。それでは、議員の報酬をどのくらい上げるのか皆さんのご意見をお聞きしたいと思いますが、事務局、2%引き上げるといくらになりますか。

事務局：2%上げますと5,756円上がりますので、29万3,556円です。順位としては15位で変わりません。3%上げますと、8,634円上がります。最終的には端数を切ることになると思いますが、順位としては14位に上がります。

会長：妥当なところは2%ぐらいでしょうか。皆さんのご意見はいかがでしょうか。

委員：一つだけよろしいでしょうか。もし3%上げるのであれば、副議長とのバランスが変わると思います。議員の引き上げ率によって、副議長のバランスを見た方がいいのではないかなと思います。

会長：議員を仮に3%上げれば、それなりに、議長、副議長も引き上げるということでしょうか。

委員：議長は議員と差があるのでいいのですが、副議長と議員の差がなくなるのが少し心配です。

委員：私も議員を3%とか4%上げたときに副議長との差がなくなってしまうので、副議長も少し引き上げした方がいいと意見が変わってくる人がいるのではないかなと思います。

事務局：議員と副議長の差は今、2万4,900円です。議員を3%引き上げると8,600円上

がりますのでその分差は縮まります。

会 長：それでは、まず議員の引き上げ率を決めて、それに伴って副議長を引き上げるかを検討したいと思います。2%だといくらになりますか。あと年間の金額はどうですか。

事務局：2%で、5,700円です。年間の金額は報酬だけで6万8,400円ですが、そのほかにボーナスがあります。

会 長：それでは、2%か3%で多数決を取りたいと思います。

委 員：すみません。私は先ほど据え置きと意見させていただいたので、多数決は棄権させていただきたいと思います。

委 員：私も据え置きでしたので棄権させていただきます。

会 長：それでは、引き上げという意見の6名の方から多数決をとらせていただきます。2%引き上げの方…2名、3%引き上げの方…4名でしたので、3%引き上げとさせていただきます。あと副議長はどうしますか。3%引き上げますか。

事務局：副議長は3%で9,381円になります。議員は3%で8,634円です。

事務局：議員が3%引き上げになると月額29万6,434円ですので、34円切り捨てで29万6,400円です。20市中では順位がひとつ上がって14位になります。

委 員：副議長は何名いますか。

事務局：1人です。

委 員：どんな仕事をしていらっしゃいますか。議長、議員と比較して特別な仕事はありますか。

事務局：議員としてという仕事は皆同じです。全国で行われる会議に、議長、副議長は出席します。事務の決裁をするために、1週間のうち半分は議会事務局にいられています。様々な会合等に議長が出席できないときに、議長代理として出席しています。

会 長：それでは、副議長について据え置きとするか引き上げとするか多数決を取りたいと思います。据え置きの方…5名、引き上げの方…3名でしたので、副議長は据え置きとします。まとめますと、議長、副議長は据え置き、議員のみ3%引き上げとします。次に3%引き上げの理由はどうでしょうか。

委 員：先ほどから意見が出ている、なり手の問題だと思います。

会 長：それでは、議員を3%引き上げて、その理由を他の市と比較して金額が低いことと、なり手がいないということとしてよろしいでしょうか。

<全員異議なし>

3) 政務活動費の額について

会 長：最後に政務活動費の額について審議をお願いいたします。

事務局：審議の前に、政務活動費自体がどういうものでどう使われるのということを補足説明させていただきたいと思います。政務活動費は、月1万5000円、年間

12ヶ月で18万円を、議員の皆様は半年ごとにお渡ししております。議員の方の議員活動に使われるもので、いくつかの項目があるのですが、主なものを挙げさせていただきます。例えば研修費は、全国様々なところに研修に行った場合や、勉強会に参加した場合の参加費や交通費として使われます。それから広報費は、議員の皆様が自分自身の活動を新聞にして、新聞折り込みする際の印刷代や新聞折込代に使われます。あと多いのが、資料購入費で、議員の方が活動するために必要な資料を購入する際に使われます。ここ数年間においては、今申し上げた三つのほか調査研修費に使われています。政務活動費は、先ほど申し上げましたとおり、一旦年間18万円をお渡しするのですが、3月末までに使わなかったものは返していただくこととなりますので、この金額が全て議員のところに行って、使わなくてももらえるというものではありませんので、そこをご承知おきいただければと思います。

会 長：政務活動費については、全く使わない議員の方も中にはいらっしゃいますか。

事務局：ホームページで公表しておりますので、ホームページを見ていただくとわかるのですが、新聞を出している方はほぼ全額使われています。ただ、議長、副議長は様々な公務がありますので、なかなか研修会にも行くことができないということで、役職になってる方については、政務活動費を使う金額が少ないという傾向がございます。

会 長：それでは政務活動費について、据え置きがいいのか、それとも活動をもっと頑張ってもらうために引き上げがいいのかを多数決を取りたいと思います。据え置きの方…8名で全員一致でしたので、今回は据え置きとさせていただきます。据え置きの理由はいかがでしょうか。

委 員：阿賀野市のホームページの収支報告を確認させていただいたのですが、収入に対して79.9%しか使われてない、返還されているということですから今の額で十分だということが理由として適当ではないでしょうか。

会 長：それでは、執行状況を勘案すると今の額で十分だということを据え置きの理由とさせていただきます。

<全員異議なし>

(7) その他

会 長：最後にその他何かありますか。事務局のほうで何かありますか。

事務局：最終的な答申書の文面ですが、最終的に会長に確認していただくという形でもろしいでしょうか。

<全員異議なし>

会 長：それではすべての審議を終了しましたので、会長の任を解かせていただきます。

皆さん、長時間にわたりましてご意見ご協力ありがとうございました。

事務局：それでは本日は大変貴重な時間、審議を頂きましてありがとうございました。

本日の会議はこれで閉会といたします。御協力ありがとうございました。